

Title	電機・機械メーカーにおけるベンチャー制度の一考察
Sub Title	
Author	堀野友作(Horino, Yuusaku) 千本倅生
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1997
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1997年度経営学 第1379号 可能
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001997-1379

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名

堀野 友作

(セイコー電子工業株式会社)

主査 千本 偉生

副査 奥村 昭博

山根 節

所属

千本 偉生 研究室

電機、機械メーカーにおけるベンチャー制度の一考察

ベンチャー制度とは、従業員の自発的な事業提案を基に、提案者を事業推進責任者として事業創造を行う仕組みである。推進組織の形態としては、社内に位置付けられる社内ベンチャー、もしくは、提案者の出資も受け入れて新しく会社を設立する社外ベンチャー企業がある。

本論文の目的は、社外ベンチャー企業を研究対応とし、その意義を明らかにすることである。まず導入各社の制度概要を分析する。そして意思決定の独立性を高めるために事業部門との関連性をもたせない社外ベンチャー企業の、事業部門の経営資源を活用する方策について検討した。

社外ベンチャー企業は、外部の企業や個人の持つ資源の活用により、団体企業に対する専門性を確保できることを明らかにする。この専門性により、団体企業との取引が行なえ、事業部門の経営資源を活用できることを明らかにする。この結果、事業部門は事業機会を得る。

最後に、社外ベンチャー企業の持つ特徴として、外部の資源を活用しやすく、また、団体企業の資源も活用しやすいことを指摘し迅速な事業創造に適している事を示唆する。